

平成 30 年 6 月 14 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
災害時医療担当理事 田邊 巖

平成 30 年度における防災訓練の実施について

標記の件につきまして、神奈川県医師会より通知がございましたので、お知らせ致します。

神奈川県医師会
理事 久保田 毅

平成 30 年度における防災訓練の実施について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、標記について、県くらし安全防災局長より別添のとおり通知がありました。

本件は、平成30年度における神奈川県の防災訓練について、甚大かつ広範な被害をもたらした東日本大震災等の既往災害の経験や教訓、「神奈川県地域防災計画」をはじめとする各種計画・取り決め、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、「防災訓練の取組方針」及び「平成30年度の防災訓練実施概要」を定め、総合的かつ計画的に実施するとともに、市町村及び防災関係機関の訓練の参考としていただくために、周知するものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了知いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

地域保健課 担当：佐々木

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail y-sasaki@kanagawa.med.or.jp

平成 30 年度における防災訓練の実施について

平成 30 年 5 月

神奈川県くらし安全防災局

大規模災害及び危機事象が発生した際に、その被害を最小限に止めるためには、国、県、市町村、防災関係機関、住民の相互の緊密な連携が重要となる。

平成 30 年度における防災訓練は、甚大かつ広範な被害をもたらした東日本大震災等の既往災害の経験や教訓、「神奈川県地域防災計画」をはじめとする各種計画・取り決め、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえて、次のとおり「防災訓練の取組方針」及び「平成 30 年度の防災訓練実施概要」を定め、総合的かつ計画的に実施するとともに、市町村及び防災関係機関の訓練の参考に供する。

1 防災訓練の取組方針

県は、これまでの災害の教訓や訓練の実績等を踏まえ、減災・防災対策の一環として、次の事項に重点を置いて訓練を実施する。

(1) 災害対策本部等の機能強化

県の災害応急活動体制を確立・強化し、人的被害を軽減するため、災害対策本部・国民保護対策本部、現地対策本部等の要員及び応急対策に携わる職員の危機管理能力並びに災害対策本部等の受援体制やタイムラインに沿った組織的活動、情報発信の能力の向上を図る。

(2) 広域・多機関連携の推進

県域全体の災害・危機対応力の向上を図るため、国・都道府県・市町村・ライフライン等の防災関係機関や災害時協定の締結団体との多機関連携を強化し、大規模地震等における応急対策等の立案・実施に係る相互協力の具体化を推進する。

(3) 地域防災力の強化

総合的な地域防災力の強化を図るため、市町村との合同訓練等を通じ、市町村の災害対策本部や避難所組織等の機能の向上を支援するとともに、「公助」と連携した「自助」「共助」の活動を拡充して自主防災組織、ボランティア団体、事業所、学校等が参加・協同する訓練を実施する。

(4) 防災・危機管理意識の高揚

県民の防災・危機管理意識を高めるため、地震や津波対策等の防災訓練への積極的な参加を促すとともに、総合防災センターの「防災情報・体験フロア」の利用促進やホームページ、県のたより、「かながわけんみんな防災カード」等の広報媒体、防災イベント、講演会等を活用し、広く防災・危機管理の大切さを普及啓発する。

2 平成30年度の防災訓練実施概要（くらし安全防災局主催）

甚大かつ広範な被害をもたらした東日本大震災等の経験や教訓を踏まえて、大規模地震を含む各種災害に対する防災対策や危機管理体制の一層の強化を図るとともに、土砂災害等に対する情報受伝達体制や避難対策などを検証するため、次の防災訓練を実施する。

	訓練の名称	訓練の内容	日程・場所・参加機関
1	土砂災害・全国防災訓練（普段の備えが、命を守る） （県土整備局共催）	平成19年9月から運用を開始した土砂災害警戒情報や補完情報等に基づく情報伝達手段の確認及び適切な避難勧告の発令等による警戒避難体制の強化と防災意識の高揚を図る。 （情報受伝達訓練及び避難訓練）	時期：6月1日（金） 情報受伝達訓練 6月3日（日）ほか 避難訓練 場所：県庁、各市町村 参加：国土交通省、気象庁、県、市町村、消防及び住民
2	ビッグレスキューかながわ （県・海老名市合同総合防災訓練）	大規模災害発生時における自衛隊、在日米軍及び県医療機関等との連携強化を図るほか、自主防災組織を中心とした地域防災力の向上と防災意識の高揚を図る。（実動訓練）	時期：8月26日（日） 場所：相模三川公園（海老名市）ほか 参加：県、市町村、警察、消防、自衛隊、海上保安庁、在日米軍、日本赤十字社ほか防災関係機関及び住民等
3	かながわシェイクアウト （いっせい防災行動訓練）	事前登録した参加者が一斉にそれぞれの安全確保行動を行うことで、防災意識の向上等を図る。	時期：9月5日（水） （7月から10月までの実施可） 場所：県内全域 参加：県、市町村、学校、企業、個人等
4	高圧ガス地震防災緊急措置訓練	高圧ガス事業所等の地震防災意識の高揚を図るとともに、防災体制を検証し、関係機関等との連携を充実・強化する。（実動訓練）	時期：10月4日（木） 場所：鎌倉市山崎浄化センター 参加：県、警察、消防、高圧ガス火薬類保安団体
5	職員緊急参集訓練	大規模地震時における、徒歩等による緊急参集・情報収集等の全庁的初動体制の検証を行う。（実動訓練）	時期：10月25日（木） 場所：本庁、出先機関の各所属 参加：各所属の職員
6	災害対策本部訓練	大規模地震発生時における、災害対策本部の設置、災害対策本部会議の運営等を検証する。（図上訓練）	時期：10月25日（木） 場所：県災害対策本部室ほか 参加：本庁各局、各地域県政総合センター、総合防災センター
7	業務継続計画遂行訓練	大規模地震発生時における非常時優先業務遂行訓練を職員緊急参集訓練時に実施し、県業務継続計画の実効性の検証及び向上を図る。	時期：10月25日（木） 場所：本庁、出先機関の各所属 参加：各所属の職員

8	津波対策訓練	大規模地震発生時の沿岸市町の津波対応能力を高めるとともに、関係機関との連携体制を検証し、併せて津波に対する沿岸住民や観光客への普及啓発を図る。 (実動訓練)	時期：11月3日(土) 場所：三浦市 参加：県、三浦市、警察、消防、海上保安庁、自衛隊、関係機関、住民等
9	石油コンビナート等防災本部訓練	特別防災区域において災害が発生した場合における石油コンビナート等防災本部の迅速かつ的確な災害応急対策活動に資するため、防災関係機関、特定事業所等との連携の向上を図る。(図上訓練)	時期：11月(未定) 場所：県庁 参加：県、関係市、警察、海上保安庁、特定事業所等
10	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練	県内で大規模地震が発生したことを想定し、関東ブロック各都県から緊急消防援助隊の応援を受ける訓練を行い、消防機関相互の連携強化及び技能向上を図る。	時期：11月30日(金)、12月1日(土) 場所：県庁ほか 参加：県、10都県の消防機関、自衛隊、警察、海上保安庁、その他関係機関
11	県・県西地域10市町合同図上訓練(大規模地震対応図上訓練)	大規模地震発生時における、県と市町との連絡調整機能の検証・強化並びに応急対策活動等の対応能力の養成を図るとともに、それらに関する課題を抽出し、災害応急対策機能の向上を図る。(図上訓練)	時期：1月30日(水) 場所：県庁、県西10市町ほか 参加：県、県西10市町、警察、消防、自衛隊、防災関係機関等
12	オフサイトセンター訓練	県内に立地する原子力施設に対する原子力災害への対応力の強化及び災害時発生時における関係機関の連携強化を図る。(図上訓練)	時期(場所)：1月下旬(横須賀オフサイトセンター) 2月中旬(川崎オフサイトセンター) 参加：県、市、警察、関係機関
13	富士山火山防災訓練	富士山の噴火警戒レベルが上がった場合を想定した訓練を実施し、県と市町村の連絡調整機能の検証・強化並びに情報収集等の対応能力の向上を図る。(実動訓練)	時期：2月(予定) 場所：小田原市 参加：県、小田原市、自衛隊等
14	神奈川県国民保護共同実動訓練	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、会場となる横浜市・藤沢市との共催により、競技会場周辺でのテロの発生を想定した共同訓練を実施し、緊急処理事態対応能力の向上を図る。(実動訓練)	時期：3月上旬(予定) 場所：横浜スタジアムほか 参加：国、県、市町村、警察、自衛隊ほか防災関係機関
15	統制部設置訓練	定期的実施し、大規模災害発生時の統制部における応援職員を含めた統制部職員の初動対応能力の向上を図る。(図上訓練)	時期：6月、8月、9月、1月を除く各月 場所：県庁 参加：職員

※ 各訓練は時期・内容を変更することがある。また、本表に記載のない訓練を実施することがある。

3 市町村等における防災訓練

市町村等において訓練を実施する際には、次の事項を参考に企画することを推奨する。その際、地域の実情に応じた訓練に留意するとともに、東日本大震災等で甚大かつ広範な被害が発生したことを踏まえて、津波対策、孤立地域対策、帰宅困難者対策、多数遺体取扱、避難所運営や要配慮者の避難支援対策等の実施に配慮する必要がある。

また、地域住民に対して、防災に関する講演会やワークショップ形式を活用した実践的研修等を通じ、その地域の多様な災害リスク情報や災害時にとるべき避難行動等の周知を図っていくことが重要である。

(1) 自主防災訓練

より多くの訓練参加者を得て、地域の実情に応じた実践的な訓練を実施することにより、「自助」「共助」の意識向上や日ごろの災害への備えなど、災害発生時に各人がとるべき対応の周知・徹底を図る。

訓練会場 (例示)	訓練内容 (例示)
家庭・学校・職場・地域	各人による身のまわりの安全点検、非常持ち出し品及びハザードマップの確認、緊急地震速報に基づく危険回避行動、隣近所や職場仲間と協力しあつた避難・誘導(ペット同伴含む)、安否確認、初期消火、救出・救助、応急手当等の自主防災活動、高齢者や障害者、難病患者等の要配慮者の安全確保と避難・誘導等
地域内のそれぞれの場所	地域内の不特定多数の者を対象とした次のような訓練等(シェイクアウト訓練等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 事前登録した不特定多数の参加者を対象として、決められた日時に一斉にそれぞれの場所で行う安全確保訓練 ・ 地域内の学校、職場、店舗等で統一的に行う安全確保訓練、避難訓練 ・ インターネットを活用した、蓋然性の高い科学的地震シナリオに基づく被害想定周知と事前学習

(2) 情報受伝達訓練

家庭や職場単位の情報の収集・伝達をはじめ、防災関係機関相互の情報受伝達や住民等に対する広報活動等、それぞれの立場で実施すべき災害時情報受伝達の一層の充実を図る。

情報収集・伝達を行うに当たっては、緊急地震速報やLアラートを活用した情報の伝達訓練や防災行政通信網及び災害情報管理システムを使用する訓練のほか、インターネット、SNS、衛星携帯電話、アマチュア無線等の多様な通信網を活用するとともに、音声や文字情報等の他、映像情報を用いた訓練を実施する。この際、外国人観光客等に対する多言語化した情報発信・伝達を積極的に推進する。

また、地震災害発生後の降雨による土砂災害、余震による建物の倒壊、公共施設の損壊など二次災害を防止するための、住民への広報活動等についても留意する。

なお、停電時を想定した訓練を含め、情報機器の適切で効率的な運用を図り、必要に応じて防災関係機関等が連携協力した訓練を実施する。

訓練会場 (例示)	訓練内容 (例示)
不特定多数の人が集まるところ (外国人含む)	正確な情報の伝達、緊急地震速報に基づく適切な案内 (避難路・避難場所等の案内)、被害状況等の把握、報告等
家庭や職場	テレビ、ラジオ、行政広報等からの正確な情報の収集、互いに声をかけあつての注意喚起等
防災関係機関	被害情報、応援要請情報、措置情報等の迅速かつ正確な把握、伝達等

(3) 避難所設置・運営訓練

市町村は、地域の住民やボランティアの協力を得た避難所の設置・運営訓練を実施する。特に、訓練の実施にあたっては、高齢者、障害者、難病患者、外国人及びペット同伴者への配慮に努める。避難所生活が長期にわたる場合を想定し、衛生状態の保持、プライバシーの確保、心のケアなどの被災者の生活環境支援について留意する。

また、自宅や車中泊を含めた被災者の所在及びニーズの把握等の訓練を実施する。

(4) 帰宅困難者等対策訓練

ターミナル駅、繁華街、地下街、競技施設等の不特定多数の人々が集まる場所や、デパート、旅館、ホテル等の特定の事業所等における滞留者・帰宅困難者等への対応訓練を、一般の参加者の協力も得て実施する。

訓練会場 (例示)	訓練内容 (例示)
不特定多数の人々が集まる場所、鉄道、道路等	鉄道運行情報、避難所情報、道路情報等の提供、避難・誘導、雑踏整理、交通規制、減速走行、徒歩帰宅者への給水・休憩等の支援等
特定の事業所	正確で具体的な情報の提供、安全確保、避難・誘導

(5) 要配慮者等の避難支援訓練等

高齢者、障害者、難病患者等の要配慮者や外国人の安全確保を図るとともに、情報提供訓練や避難誘導訓練等を実施する。また、外国人への情報提供に当たっては、通訳・翻訳ボランティアの活用やインターネットの利用等を工夫する。

訓練会場 (例示)	訓練内容 (例示)
市町村	避難準備情報・高齢者等避難開始等の発令・伝達、避難行動要支援者名簿等を活用した避難誘導
各種施設	施設設備の安全点検、備蓄品の確認、職員・従業員等の役割分担と配置、避難・誘導等
外国人の多い観光地・地域	正確な情報の提供や相談、避難・誘導等

(6) 津波対策訓練

津波の危険が予測される地域においては、被害軽減のため、情報伝達・広報訓練、避難・誘導訓練、水難救助訓練等を、国、県、市町村、警察、消防、海上保安庁等が連携を図りつつ実施する。特に、津波の高さを意識した住民等の避難率向上に資する訓練を企画する。

訓練会場 (例示)	訓練内容 (例示)
津波危険地域	津波警報・避難勧告等の伝達・広報、危険地域の居住者・行楽客・船舶等の早期の避難・誘導、水難救助等

(7) 風水害、土砂災害、雪害、火山災害等対策訓練

近年の既往災害の教訓等、地域の特性を踏まえて、風水害、土砂災害、雪害、火山災害等の情報収集、避難準備情報・高齢者等避難開始、土砂災害警戒情報、時宜に応じた関係機関との連携、意思決定に基づく躊躇ない避難勧告・指示(緊急)の発令及び住民に対する情報伝達に関する訓練、特に高齢者等の要配慮者に対する「避難準備・高齢者等避難開始」等の伝達、避難誘導及び救出に関する訓練を実施する。

(8) 救護所設置・運営訓練

大規模災害時の主として急性期に発生する多数の傷病者に対応するため、応急医療を行う救護所等の設置・運営訓練を実施する。

(9) 多数遺体収容施設設置・運営訓練

大規模災害時に多数の遺体が発生する事に備えて、関係機関と協議のうえ、遺体収容施設等の設置・運営訓練を実施する。

(10) 災害対策本部等の機能強化訓練

ア 初動対応訓練

発生時の職員参集、非常電源の確保、情報システムのバックアップ、情報伝達、災害対策本部の設置、県との連携等の訓練を実施する。

イ 災害対策本部等の運営訓練

災害対策本部機能の強化や、防災関係機関との連携強化のため、災害対策本部等訓練、広域応援・受援訓練などを実施し、首長による状況判断に資する活動を重視するとともに、その手法として、情報通信技術(ICT)を活用した図上訓練を積極的に取り入れる。

ウ 応急対策実動訓練

被災地の特性を踏まえた迅速な人命救助、都市機能復旧、孤立化防止のための各種応急対策訓練を実施する。

訓練会場 (例示)	訓練内容 (例示)
災害対策本部室等	被害状況の把握・分析、情報受伝達、応急対策の立案、防災関係機関との連絡・調整等
市街地、繁華街、山間部等又はこれらの場所を想定した訓練会場	負傷者等の救出・救助、トリアージ、医療機関への搬送、道路の啓開、緊急物資・医療班等の輸送、電気・ガス・水道等各ライフライン施設の応急復旧等

(11) 国民保護訓練

市町村国民保護計画の実効性について検証する訓練を実施し、国民保護体制の充実に資する。特に、オリンピック・パラリンピック等の開催を踏まえ、政令市、競技開催都市、観光地等における実動訓練及び図上訓練を、国、県、市町村、関係機関等と連携して実施する。

(12) 防災知識の普及・啓発

訓練の計画・評価への住民の意見・提案等の反映や、防災知識の普及・啓発、自主防災リーダーの育成を行い、自主防災組織の自助、共助意識の高揚により、災害に対する備えの充実や災害に強いまちづくりの推進を図る。